

政府と日本学術会議防災減災学術連携委員会の連携に向けた情報交換（趣旨）

（平成 30 年度 第 1 回防災減災学術連携委員会（第 24 期・第 3 回） 開催案）

日本学術会議は、平成 26 年 2 月に「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」を制定した。これに則り、平成 27 年 7 月に日本学術会議幹事会附置委員会として「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」が設置され、平成 27 年 8 月の組織変更により課題別委員会の一つとなり、「自然環境・ハザード観測、防災・減災、救急・救助・救援、復旧・復興等の研究に関わる日本学術会議協力学術研究団体を含めた国内外の学術団体や研究グループとの平常時、緊急事態時における連携の在り方について検討すること」を目的として活動してきた。

「防災減災学術連携委員会」は平成 30 年 2 月に上記委員会が名前を変えて平成 32 年 9 月まで継続されることになったものであり、取り組むべき課題の一つとして「学会・政府・関係機関と、平常時、緊急事態時における連携の在り方を検討する」を挙げている。

防災減災学術連携委員会は、日本学術会議の会員有志が主導して設立した防災に関わる 56 学会のネットワーク組織「防災学術連携体」と連携しており、平成 28 年熊本地震や平成 29 年の九州北部豪雨災害発生後の学術情報の共有と広報のために、緊急記者会見、報告会、シンポジウムなどを共同で開催している。また防災推進国民大会にて、地震災害、火山災害、衛星情報・地理情報の防災への活用に関するテーマなどについてシンポジウムを開催してきた。

今後は、政府の緊急事態発生時における対応体制も踏まえて、より実効的な形に展開できるようにするため、上記のように諸機関との有機的な関係を構築する必要がある。

以上の背景のもと、日本学術会議の当該委員会として、政府関係機関における防災施策と危機管理体制に関する情報を理解するとともに、日本学術会議の活動・体制に関する情報を政府関係機関に提供させていただき、今後の活動に反映することを目的として、内閣府の防災担当の皆様にご参加頂き、平成 30 年度の第 1 回防災減災学術連携委員会を開催したいと考えている。